

全保管栄発第4号  
平成27年6月1日

各所属長様

全国保健所管理栄養士会  
会長 小田 雅嗣



全国保健所管理栄養士会スキルアップ講座  
「No.8 保健所管理栄養士を取り巻く最近の話題から～役割と関わり方実践編～」  
の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、全国保健所管理栄養士会の活動にご理解とご協力をいただき、お礼を申し上げます。

当会もお蔭さまで保健所管理栄養士としてのより質の高い専門性開発とネットワーク化の働きかけを行って参りましたところ、現在会員が現在400名の会員を数え、全国レベルでの意見交換も活発化するまでになりました。

さて、特定給食施設の栄養管理については健康増進法に定められ、その具体的な指導及び支援については、厚生労働省から「特定給食施設における栄養管理に関する指導及び支援について」（平成25年3月29日健が発0329第3号により示されているところです。特に、施策の成果が明確となるよう、特定給食施設の肥満・やせの割合を把握し、一定の増加がみられる施設に対し指導及び助言を行う事で、割合を減少させ、成果につなげる事となっています。

このたび、保健所管理栄養士が特定給食施設における栄養管理のポイントを学び、効果的かつ効率的な指導のあり方を検討することで、特定給食施設を通じた喫食者の健康づくりを推進し、一層のスキルアップを進めることを目的として標記研修会を別添により開催することにいたしました。

つきましては、貴管下保健所等の関係職員にご周知の上、多くの関係者が参加されますよう特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【担当者（本件連絡先）：全国保健所管理栄養士会】

京都府乙訓保健所 大原 直子

Tel: 075-933-1153 E-mail: n-ohara54@pref.kyoto.lg.jp

愛知県清須保健所 小田 雅嗣

Tel: 052-401-2100 E-mail: matsugu\_oda@pref.aichi.lg.jp

全保管栄発第5号  
平成27年6月1日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 健康増進・栄養主管部（課）長 様

全国保健所管理栄養士会  
会長 小田 雅嗣



全国保健所管理栄養士会スキルアップ講座  
「No.8 保健所管理栄養士を取り巻く最近の話題から～役割と関わり方実践編～」  
の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、全国保健所管理栄養士会の活動にご理解とご協力をいただき、お礼を申し上げます。

当会もお蔭さまで保健所管理栄養士としてのより質の高い専門性開発とネットワーク化の働きかけを行って参りましたところ、現在会員が現在400名の会員を数え、全国レベルでの意見交換も活発化するまでになりました。

さて、特定給食施設の栄養管理については健康増進法に定められ、その具体的な指導及び支援については、厚生労働省から「特定給食施設における栄養管理に関する指導及び支援について」（平成25年3月29日健が発0329第3号により示されているところです。特に、施策の成果が明確となるよう、特定給食施設の肥満・やせの割合を把握し、一定の増加がみられる施設に対し指導及び助言を行う事で、割合を減少させ、成果につなげる事となっています。

このたび、保健所管理栄養士が特定給食施設における栄養管理のポイントを学び、効果的かつ効率的な指導のあり方を検討することで、特定給食施設を通じた喫食者の健康づくりを推進し、一層のスキルアップを進めることを目的として標記研修会を別添により開催することにいたしました。

つきましては、貴管下保健所等の関係職員にご周知の上、多くの関係者が参加されますよう特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【担当者（本件連絡先）：全国保健所管理栄養士会】

京都府乙訓保健所 大原 直子

TEL: 075-933-1153 E-mail: n-ohara54@pref.kyoto.lg.jp

愛知県清須保健所 小田 雅嗣

TEL: 052-401-2100 E-mail: matsugu\_oda@pref.aichi.lg.jp

全保管栄発第3号  
平成27年6月1日

会員各位

全国保健所管理栄養士会  
会長 小田 雅嗣



全国保健所管理栄養士会スキルアップ講座  
「No.8 保健所管理栄養士を取り巻く最近の話題から～役割と関わり方実践編～」  
の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、全国保健所管理栄養士会の活動にご理解とご協力をいただき、お礼を申し上げます。

当会もお蔭さまで保健所管理栄養士としてのより質の高い専門性開発とネットワーク化の働きかけを行って参りましたところ、現在会員が現在400名の会員を数え、全国レベルでの意見交換も活発化するまでになりました。

さて、特定給食施設の栄養管理については健康増進法に定められ、その具体的な指導及び支援については、厚生労働省から「特定給食施設における栄養管理に関する指導及び支援について」（平成25年3月29日健が発0329第3号により示されているところです。特に、施策の成果が明確となるよう、特定給食施設の肥満・やせの割合を把握し、一定の増加がみられる施設に対し指導及び助言を行う事で、割合を減少させ、成果につなげることであります。

このたび、保健所管理栄養士が特定給食施設における栄養管理のポイントを学び、効果的かつ効率的な指導のあり方を検討することで、特定給食施設を通じた喫食者の健康づくりを推進し、一層のスキルアップを進めることを目的として標記研修会を別添により開催することにいたしました。

つきましては、多くの会員にご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、参加される方は平成27年6月26日（金）までに別紙申込書よりお申し込みください。

【担当者（本件連絡先）：全国保健所管理栄養士会】

京都府乙訓保健所 大原 直子  
Tel: 075-933-1153 E-mail: n-ohara54@pref.kyoto.lg.jp

愛知県清須保健所 小田 雅嗣  
Tel: 052-401-2100 E-mail: matsugu\_oda@pref.aichi.lg.jp